

2/20 毎日

コロナ下住宅支援12.5万件

昨年15自治体で40倍超

都道府県・政令市

支給が6割超を占めた。
リーマン・ショック(08年)の後に設けられた給付金は生活困窮者自立支援法に基づく措置で、引っ越しをしなくてよい半面、期間を原則3ヶ月・最長9ヶ月としていた。昨年4月に受

給し始めた世帯にとって12月末が期限だったが、そのまま延長された。それでも長期利用はできない。栃木県の担当者は「給付金の期限が切れるごとに、5412世帯は公営住宅で家賃の減免や支払(650件)や島根県(201件)も含まれ、感染者が比較的少ない地方にも生活苦が広がっていることがうかがえる。

3件で74倍と激増。15の自治体で前年度比40倍以上に増えた。その中には大分県(11万9205件(速報値))の支給が決まっていた。このほか、5412世帯は公営住宅で家賃の減免や支払(650件)や島根県(201件)も含まれ、感染者が比較的少ない地方にも生活苦が広がっていることがうかがえる。

11世帯は公営住宅に一時入居した。一部で実施されている民間賃貸の一時提供といった支援を受けた世帯も586に上った。

20年4月以降の9カ月間に支給が決まった住宅確保

に支給が決まり、給付金の件数は、既に19年度(3972件)の30倍に増えている。給付金の支給件数について、19年度との比較が可能な自治体では、熊本市が816件で163倍、大阪市が6547件で113倍、京都市が2883件で74倍など、支給が決まっている。

上回るペースで推移し、12月は全国で計4351件の支給が決まっている。給付金については、感染拡大に伴う休業で収入が減った人を厚労省が対象に加えたことも、支給急増に影響している。支給を申請した事情を把握している17自

| 住居確保付金の20年4~12月の支給決定件数(一部) | |
|----------------------------|----------------|
| | 件数 19年度比 |
| 熊本市 | 816(5) 163倍 |
| 大阪市 | 6547(58) 113倍 |
| 和歌山県 | 87(1) 87倍 |
| 京都市 | 2883(39) 74倍 |
| 福岡市 | 2625(47) 56倍 |
| 仙台市 | 1664(31) 54倍 |
| 浜松市 | 801(16) 50倍 |
| 福岡県 | 195(4) 49倍 |
| 堺市 | 621(13) 48倍 |
| 大分県 | 650(14) 46倍 |
| 広島市 | 989(24) 41倍 |
| 島根県 | 201(5) 40倍 |
| 東京都 | 36166(904) 40倍 |

※速報値。カッコ内は19年度の件数。和歌山県、福岡県は直接所管する町村分のみ

新型コロナウイルスの影響が長引く中、2020年12月までの9カ月間に、全国で少なくとも12万5874世帯が住居確保付金、公営住宅の一時提供、家賃減免などの住居に関する支援を受けた。15の自治体では給付金の支給件数が前年度1年分の40倍以上に急増。その中には大分、島根県も含まれ、都市圏に限らず地方も厳しい状況となっている。

厚生労働省と自治体(47都道府県と20政令市)に、1回目の緊急事態宣言が出た20年4月から12月までの間に実施した住居に関する支援状況を尋ねた。感染拡大の影響で経済が低迷し、職を失つたり収入が減ったりした人が相次ぎ、自治体は住居支援を行っている。

11世帯は公営住宅に一時入居した。一部で実施されている民間賃貸の一時提供といった支援を受けた世帯も586に上った。

20年4月以降の9カ月間に支給が決まった住宅確保付金の件数は、既に19年度(3972件)の30倍に増えている。給付金の支給件数について、19年度との比較が可能な自治体では、熊本市が816件で163倍、大阪市が6547件で113倍、京都市が2883件で74倍など、支給が決まっている。

上回るペースで推移し、12月は全国で計4351件の支給が決まっている。給付金については、感染拡大に伴う休業で収入が減った人を厚労省が対象に加えたことも、支給急増に影響している。支給を申請した事情を把握している17自

失業・減収長引く

困窮者を支える認定NPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」の大西連理事長の話

「コロナ禍で働く人が多く困窮している上に行政の案内も増え、住居確保付金の利用が伸びたのだろう。短期間で生活再建することが前提だが、この1年で見えたのは失業や減収が長く続くということだ。生活再建までは就労報告を条件に無期限では支給するなど、国は雇用が戻らない前提で制度を改善すべきだ。